

日本のマス・メディアによる対露開戦論の形成

片 山 慶 隆*

- I はじめに
- II 東アジア国際政治情勢の安定化とマス・メディア
- III 対露開戦論の形成
- IV 結論

I はじめに

本論文の目的は、日本のマス・メディアによる対露開戦論が形成された過程とその論理を明らかにすることである。

日本が大国ロシアに勝利して国際的地位を向上させたことは日本近代史や国際関係史において大きな転換点だったと評価されているためか、日露戦争に関する研究蓄積はきわめて多い¹⁾。また、日露戦争百周年をきっかけとして国内外で共同研究やシンポジウムが盛んに行なわれた。近年における日露戦争研究の特徴は、韓国を保護国化する契機となったこと、イギリスとアメリカが日本を支援したこと、膨大な戦費と人員を動員したことによる日本の政治・経済・社会・文化への影響などを考慮に入れ、国際関係や国内社会・文化の観点からもこの戦争を捉えていこうとするアプローチが増加していることであると言えよう²⁾。

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第7巻第1号2008年3月 ISSN 1347 - 0388

※ 一橋大学大学院法学研究科COE研究員

- 1) 枚挙に遑がないが、先駆的な共同研究として、信夫清三郎・中山治一編『改訂再版 日露戦争史の研究』（河出書房新社、1972年。初版は1959年刊）が、定評ある概説書として、古屋哲夫『日露戦争』（中公新書、1966年）がある。
- 2) 代表的な研究成果として、小森陽一・成田龍一編著『日露戦争スタディーズ』（紀伊國屋書店、2004年）、日露戦争研究会編『日露戦争研究の新視点』（成文社、2005年）、David Wolff, Steven G. Marks, Bruce W. Menning, David Schimmelpenninck van der Oye, John W. Steinberg, Yokote Shinji (eds.), *The Russo-Japanese War in Global Perspective: World War Zero, 2 vols*, Brill, 2005, 2007., Rotem Kowner (ed.), *The Impact of The Russo-Japanese War*, Routledge, 2007., Rotem Kowner (ed.), *Rethinking the Russo-Japanese War, 1904-1905 vol I Central Perspectives*, Global Oriental, 2007., John Chapman, Inaba Chiharu (eds.), *Rethinking the Russo-Japanese War, 1904-5 vol II The Nichinan Papers*, Global Oriental, 2007. などがある。

しかし、日本において日露開戦論を扇動したとされるマス・メディアの論調については、管見の限り実証的な研究は少ない。『萬朝報』では「非戦論」が唱えられていたが、「七博士事件³⁾」をきっかけとして大半のマス・メディアは対露開戦論に傾斜していき、『萬朝報』も1903年10月に主戦論に転向したという叙述が、依然として通説的見解である⁴⁾。

もちろん、古典的な先行研究の中には、日露開戦過程におけるマス・メディアを扱った注目すべき研究成果が存在する。

藤村道生氏は、対露開戦論の構造を分析した研究の中で、主として『東洋経済新報』『萬朝報』『時事新報』などを史料として使用し、開戦に消極的だった「ブルジョアジー」と積極的であった民衆を対比して描いた⁵⁾。『萬朝報』の幸徳秋水・内村鑑三などによる「反戦論・非戦論」勢力や、戸水寛人を中心とする「対外強硬論」勢力についても触れている藤村氏の研究は、この分野における先駆的なものである。しかし、民衆が早くから熱狂的に開戦を支持していたことを強調するあまり、開戦論と反戦論・非戦論の対立はいささか図式的であり、マス・メディアに見られた論調の多様性を捉えきれてはいない。

鳥海靖氏は、満州事変時との比較で日露戦争を扇動した主要新聞論調を分析した⁶⁾。発行部数の大きかった『東京朝日新聞』『萬朝報』『二六新報』の社説では、1903年10月以降に対露問題の比重が増え、開戦論が主流になったことを実証的に明らかにするだけでなく、非戦論を唱えていたとされる『萬朝報』にも早くから強硬論が存在していたことを指摘するなど、本稿が取り上げる研究テーマに関する最も優れた先行研究と言える。だが、対露開戦論が形成されてからの叙述に力点が置かれ、日露戦争と満州事変に至る新聞論調を比較することに焦点が当てられているために、開戦論が主流になる時期までのマス・メディアを詳細に分析

3) 「七博士事件」とは、1903年6月に戸水寛人・富井政章・寺尾亨・高橋作衛・中村進午・金井延・小野塚喜平次という七人の東京帝国大学教授による日露開戦論「七博士意見書」が発表され、開戦論が勢いを増したとされる事件のことである。

4) 例えば、春原昭彦『四訂版 日本新聞通史 1861年-2000年』（新泉社、2003年）、109-111頁を参照。

5) 藤村道生「開戦世論の構造」（信夫・中山編、前掲書所収）。

6) 鳥海靖「対外危機における日本の新聞論調—日露戦争と満州事変の場合—」（『歴史と人物』1972年5月）。

しているわけではない。

また、日露開戦過程におけるマス・メディアを主題としてはいないが、関連研究の中には、無視し得ない研究業績が存在する。

1860年代から1945年に至る新聞を中心としたメディアと権力に関する研究を行なった佐々木隆氏は、戸水ら七博士のメディア戦略が開戦論に影響を与えたことを指摘した⁷⁾。また、奥武則氏は、ロシアのスパイを表す「露探」問題に関する研究の中で、ロシア・イメージの悪化が対露強硬論につながったと主張している⁸⁾。

小宮一夫氏は、日本政府の秘密主義がマス・メディアにおいて、自国の国力に対する過大評価と、相手国の国力に対する過小評価につながったことを指摘し、また、実際はマス・メディアの論調が政府の政策決定に影響を与えた形跡はないので、「新聞が強硬論を煽ったことが対露開戦につながった」という通説的見解を批判した⁹⁾。さらに、憲政本党を扱った研究の中で、『報知新聞』が日英同盟締結前後から対露強硬論を唱えていたことを明らかにした伊藤之雄氏や¹⁰⁾、「非戦論」の砦とされる『萬朝報』が早い段階からロシアの満州撤兵に疑念を抱いていたことを指摘した加藤陽子氏の研究もある¹¹⁾。

日露開戦過程におけるマス・メディアおよび関連研究には、以上のような研究がある。しかし、当時のマス・メディア論調を網羅的に分析した研究は意外にもほとんどない。日清・日露戦争期に関する最新の通史を著した原田敬一氏¹²⁾、異なる視点からではあるが、日露戦争の全体像を捉えようとした井口和起氏や山室

7) 佐々木隆『メディアと権力』（中央公論新社、1999年）、211-216頁。

8) 奥武則『露探—日露戦争期のメディアと国民意識』（中央公論新社、2007年）。

9) 小宮一夫「新聞の主戦論と倒閣運動」（鳥海靖編『近代日本の転機 明治・大正編』所収、吉川弘文館、2007年）、小宮一夫「明治中期、政界内の情報流通と議会政治」（有山輝雄・竹山昭子編『メディア史を学ぶ人のために』第3章、世界思想社、2004年）。

10) 伊藤之雄「日露戦争前の憲政本党」（朝尾直弘教授退官記念会編『日本国家の史的特質 近世・近代』所収、思文閣出版、1995年）、418-420頁。また、伊藤之雄「日露戦争以前の中国・朝鮮認識と外交論」（京都大学法学部百周年記念論文集刊行委員会編『京都大学百周年記念論文集』第一巻所収、有斐閣、1999年）も、『報知新聞』が満州への勢力拡大に熱心だったために、対露強硬論を唱えていたことが指摘されている。

11) 加藤陽子『戦争の日本近現代史』（講談社現代新書、2002年）、139-141頁。

12) 原田敬一『日清・日露戦争』（岩波新書、2007年）、178-179、181-182、204-206頁。

信一氏の研究も¹³⁾、このテーマに限って言えば、従来の研究を大きく超えるものではなかった。これは、日清戦争開戦過程におけるマス・メディアの研究が中央紙だけでなく地方紙にも進み、着実に蓄積されつつあるのとは対照的である¹⁴⁾。

本稿では、日露開戦過程におけるマス・メディアの論調を扱う。特に、開戦論が勢いを増してくる1903年4月から日露両国が開戦する1904年2月までを研究対象として、マス・メディアの対外論がどのような過程を経て開戦論に変化したのか、また、開戦論に転換する論理構造はいかなるものだったのかを軸に分析することを目的とする¹⁵⁾。

本稿の意義と課題は以下の3点にある。

第一に、依然として通説であり続けている「非戦論の『萬朝報』と主戦論に傾いた多数の新聞との対立」という「神話」を批判し、各新聞による対露開戦論転換の時期を実証的に明らかにすることである。

第二に、日本のマス・メディアが対露開戦論に転換した論理を解明することである。近年の研究では、各新聞が開戦論に傾斜した時期をかなりの程度正確に記しているものも現われ始めているが¹⁶⁾、どのような論理で転換したのかが明らかにされていない。これを明らかにしなければ、なぜ国民にも大きな被害が出ることが予想された戦争をマス・メディアが促進したのかが理解できないであろう。それゆえ、開戦論に転換する論理構造を解明することは非常に重要である。

13) 井口和起『日露戦争の時代』(吉川弘文館、1998年)、76-78頁、山室信一『日露戦争の世紀—連鎖視点から見る日本と世界—』(岩波新書、2005年)、105-109頁。

14) 主に中央紙を扱った研究としては、檜山幸夫「日清戦争開戦期における国内世論と戦争指導」(檜山幸夫編『現代の法と政治』所収、中京大学法学部、1988年)、檜山幸夫「日清開戦と国内世論(上)～(下)」(『中京法学』第22巻第2・3合併号～第23巻第1号、1988～1989年)を参照。また、地方紙の優れた研究として、大谷正「福岡日日新聞と日清戦争報道」(『専修大学人文科学研究月報』第143号、1991年)、大谷正『兵士と軍夫の日清戦争—戦場からの手紙をよむ』(有志社、2006年)がある。

15) 本稿と密接に関連する、日本のマス・メディアにおける対露開戦論と日英同盟認識の関係については、片山慶隆「日露開戦過程におけるマス・メディアの日英同盟認識」(『メディア史研究』第23号、2007年)を参照。

16) 原田、前掲書、小宮、前掲論文「新聞の主戦論と倒閣運動」。また、本稿の校正中に、石川徳幸「明治中期におけるジャーナリズムの対外思潮—日露開戦論と国粹主義的ジャーナリズムを中心として—」(『法学研究年報(日本大学大学院)』第37号、2007年)が刊行された。本稿とは視点が異なるが、示唆される部分もあるので、ここに紹介しておきたい。

また第三に、戦争とマス・メディアの役割に関する理解を深める一助とすることが、本稿のより大きな目的である。日本近代史研究では、マス・メディアが戦争に至る過程で世論を扇動したことがしばしば強調される傾向にある。それは事実として間違いはなく、大きな異論はない。しかし、いささか安直な新聞批判になってしまっているきらいがある。さらに、前述したように、先行研究では、開戦論の論理構造が分析されていないという大きな問題点がある。そのため、これを解明することによって、日本近代史における開戦過程の研究に貢献するだけでなく、マス・メディアの役割が当時よりはるかに増大した現代の戦争や紛争を分析する際の引証基準となる歴史的事例を提供することにもなるだろう。マス・メディアが開戦論を形成していく事例の分析を通じて、残念ながら日露戦争以後も現代まで数多く世界で発生している戦争が勃発する過程で、マス・メディアやそれを通じて世界を認識している人びとがいかなる役割を果たすべきかを考えることに貢献したいと思っている。以上が、本稿の問題意識である。

なお、史料として、新聞では『二六新報』『萬朝報』『東京朝日新聞』『日本』『毎日新聞』『時事新報』『国民新聞』『報知新聞』『東京日日新聞』『都新聞』『週刊平民新聞』、雑誌では『東洋経済新報』『外交時報』『太陽』『黒龍』を使用した¹⁷⁾。

各新聞・雑誌の性格についても、ここで簡潔に説明しておきたい。まず、秋山定輔が社長であった『二六新報』と、黒岩周六の率いる『萬朝報』は、ともに労働者など都市の下層民が主な読者であり、激しい政府批判を展開していた新興新聞である。『毎日新聞』は島田三郎が社長を務めた民権派の新聞であり、『報知新

17) 『二六新報』1903年11月26日「二六新報の一大白」が、各新聞紙の一日における発行部数を調査している。『二六新報』の発行部数を誇るための調査という問題点はあるが、概ね信頼できる数字であると考えられるため、以下に記すことにしたい。この調査によると、『二六新報』は142340部、『萬朝報』は87000部、『報知新聞』は83395部、『東京朝日新聞』は73800部、『都新聞』は45000部、『時事新報』は41500部、『国民新聞』は18000部、『毎日新聞』は14000部、『東京日日新聞』は11700部、『日本』は10000部であった。なお、この数字は、山本武利『近代日本の新聞読者層』（法政大学出版局、1981年）、412頁でも挙げられているが、同書、156頁によると、『週刊平民新聞』は4200部であった。

また、ここで取り上げた雑誌にはマス・メディアとは言えないものもあり、新聞とは並列的に論じることは出来ないが、当時の対外認識に見られる多様性を示すために、あえて使用した。

聞』は憲政本党の機関紙であった。また、桂内閣と関係が近い著名なジャーナリスト・思想家であった徳富蘇峰の『国民新聞』や、元農商務省である伊東巳代治が経営する『東京日日新聞』は、政府系の新聞であったと言えよう。徳富蘇峰とライバルであったとも評される陸羯南の『日本』は、貴族院議長である近衛篤磨と近い関係にあった。『時事新報』は福澤諭吉以来の伝統を持つ新聞で、『東京朝日新聞』とともに政治・経済を中心とした記事内容には定評があった。また、『都新聞』は東京の小新聞、『週刊平民新聞』は1903年10月に『萬朝報』を退社した非戦論を唱える知識人が創刊した新聞であり、『東洋経済新報』は経済専門誌、『外交時報』は外交専門誌、『太陽』は総合雑誌、『黒龍』は対露強硬派である黒龍会の機関誌である。

以上のように、主に東京で発行され幅広く読まれていた、さまざまな立場のマス・メディアを可能な限り網羅的に分析することにより、対露開戦論の形成過程とその論理を明らかにしていきたい¹⁸⁾。このようなアプローチは、マス・メディア全体の構図を俯瞰することで、立場の異なる各新聞・雑誌が、どの時期に、いかなる論理で開戦論を形成していったかを明らかにする上で有効だと考えられる。

論文の構成は以下の通りである。まず第二章で日露関係が緊張するまでのマス・メディアの論調について概観する。次いで、第三章では1903年4月以降の対露開戦論の形成を扱う。そして、終章で本論文の結論を述べることにしたい。

II 東アジア国際政治情勢の安定化とマス・メディア

本章では、日露開戦論の形成を検討する前提として、日英同盟成立時から日露関係が緊張する時期におけるマス・メディアの反応について、対露認識の変化を中心に簡潔に論じることにする。

日英同盟は1902年1月30日に締結され、2月12日に公表された。日英同盟に対するマス・メディアの反応は、その後すぐに出された主要新聞の社説・記事に見て取ることができる。その中には『二六新報』や『萬朝報』のような日英同盟への反対勢力も存在した。だが、『東京朝日新聞』、『日本』、『毎日新聞』、『時事新報』、

18) 発行部数の大きな新聞が存在した大阪や地方紙の分析も重要であるが、今後の課題としたい。

『国民新聞』など大多数のマス・メディアは、日英同盟を支持した。多くのマス・メディアによる日英同盟支持の理由の中には、韓国・清国の独立と領土保全維持・商工業の機会均等が謳われていることや、ロシアの南下阻止による「東洋の平和」への期待が存在していたのである¹⁹⁾。

日英同盟をめぐるにはもう一つ重要な特徴がマス・メディアに現れた。上記のように、日英同盟そのものにはマス・メディアの中でも賛成派と反対派が存在していた。しかし、同盟では、日本が韓国に「政治上並に商業上及工業上格段に利益を有する」ことが認められていたため、賛成派・反対派を問わず、韓国への侵略的発言が目立つようになったのである²⁰⁾。この傾向は、第三章で論じるように、日露関係の悪化とともに強まっていくことになる。

日英同盟はまた、短期的にはあるがロシアの政策に影響を与え、それが日本のマス・メディアにおける対露認識にも反映された。当時の日本では、1900年から1901年にかけて起きた北清事変後もロシアが満州を占領していたため、日本の安全保障や清国・韓国の日本権益がロシアの侵略により脅かされるのではないかという、いわゆる「満州問題」が、大きな懸案となっていた。ところが、日英同盟の影響で、ロシアは1902年4月8日に露清満州還付条約を結び、1年半を半年ずつ3期に分けて段階的に満州から撤退し、満州を最終的には清に返還することを約した²¹⁾。この満州還付条約の締結は、日英同盟の成果として高く評価されることになる。

ロシアによる満州占領を契機に結成された対外硬派の国民同盟会が解散したことに象徴されるように、この条約成立に伴い、日本国内におけるロシアの印象は好転した。また、これまで対露強硬論を唱えてきた黒龍会も日露和親論に変化し

19) 詳細は、片山慶隆「日英同盟と日本社会の反応1902-1904(1)～言論界の動向を中心として～」(『一橋法学』第2巻第2号、2003年)を参照。以下の日英同盟に関する記述も同様である。

20) 例えば、『萬朝報』1902年4月9日「清韓の経営」、『国民新聞』1902年4月12日「日英同盟及其将来(二)」。

21) この時期の日露関係に関する研究は数多いが、代表的なものとして、Ian. H. Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War*, Longman, 1985.が挙げられる。また、北清事変後の「満州問題」により、ロシア脅威論が高まったことに関しては、佐々木、前掲書、211-212頁を参照。

た²²⁾。『二六新報』も日英同盟の成果を認めた。そして、依然残るロシア脅威論に対しては「其策源地たる本国の軍港と、戦局なる東洋の懸隔万里なるの点に於て不利あり」と日露戦争時のロシア軍の不利を挙げて、仮に戦争が起こっても「日本の勝つを予期する」と断言し、ロシア恐れるに足らずという点からロシア脅威論を批判した²³⁾。

一方で、満州還付条約締結後も『萬朝報』はロシアへの警戒心を隠さなかった。同紙は、この条約を「清国の為めには勿論、清国領土上の保全を主として提唱する我国の為めにも、頗る慶すべき」と評価しながらも、「露国は転んでも唯では起きぬ国」なので「日英同盟に対する圧迫（少くとも反抗）」を狙っており、「条約の調印せられたるに狂喜して放心するがごときは、最も浅慮にして且、危険」であると注意を促した²⁴⁾。さらに、「露国は一旦満州抛棄を承諾したるにも拘はらず近頃に至り何故か其艦隊を東洋の或方面に集中し又陸兵を東部西伯利亞に増加して一種の示威運動に出」るなど、「東洋の平和上一日も黙止す可らざるものある」と指摘したのである²⁵⁾。

このように、ロシア・イメージが好転していない論調もあったが、一般的に日英同盟が締結された1902年の時点では、満州からのロシア軍の撤兵が進んだことによって、日露関係は好転したと評価するマス・メディアが多かったことは注目に値する。

そのため、満州還付条約直後にはロシアについて不信感を抱いていた『日本』ですら、次第に繰り返しロシアに友好的な意見を発表するようになった。満州還付条約締結の2ヵ月半後には、「日露両国民の親交は寧ろ日英の間よりも厚きに至るべきの望」みがあり、「歴史的遺想に執着して世界の大局を忘るるが如きは、今日最も自ら戒しむべき所にあらざるか」と、過去の日露対立にとらわれず、ロシアと友好関係を深めるべきことが示唆され、ロシアの満州占領時には対露強硬論を唱えた新聞とは思えない論説を掲載するほどであった²⁶⁾。

22) 「日露の誤解的感情」(『黒龍』第14号、1902年7月)。

23) 『二六新報』1902年4月12日「日露開戦せば」。

24) 『萬朝報』1902年4月10日「満州条約の調印」。

25) 『萬朝報』1902年5月23日「外交上の重要問題」。

26) 『日本』1902年6月29日「東亜の露西亜(上)」。

さらに、『日本』では、露仏同盟について以下のように論じている。「露仏の同盟を重要視し、此の同盟に対して軍備の拡張を急要なるとする者」がいるが、「仏国の対外侵略に鈍きは世人の已に知る所なり。露国は其の惰力に因りて、猶ほ外侵に鋭意なるが如きものあるも、内情の紛難は息む時なし」なので、「其の同盟の前途亦推知するに足る」と露仏同盟の脅威は低くなったとの見解を示した²⁷⁾。「軍備拡張の結果が経済界の困厄を増し」てしまうことを根拠に軍拡に反対したように、経済的要因もあるだろうが、ロシアの脅威が薄れたことも反映していると言えよう。

この時期、日露政府間では、非公式の接触も進展していた。日英同盟および満州還付条約により、ロシアの「武断派」の勢力が後退し、「文治派」であるウィッテ (Sergei Witte) 蔵相、ラムスドルフ (Vladimir Lamsdorf) 外相の勢力が回復したと見た小村外相は、7月7日に栗野慎一郎駐露公使に対し、清韓における日露の勢力範囲を定める新たな日露協商を結ぶべく、秘密交渉を打診せよとの訓令を送った²⁸⁾。そして、同月23日に、栗野公使は一個人の資格でラムスドルフ外相と意見を交換した²⁹⁾。9月14日に実現した会談では、実質的な進展はなかったが、ラムスドルフは、前回の日露協定 (1898年の西・ローゼン協定) の責任者であるローゼン (Roman Rosen) を駐日公使にするつもりである旨を述べた³⁰⁾。このように、正式の交渉ではなかったが、政府レベルでも日露会談が行なわれていたことは、日英同盟の存在にもかかわらず、日露関係が友好的になったことを表していたと思われる。

実際、日本国内では、日露友好ムードがあったと言える。日露親交会や日露協会の設立が計画され³¹⁾、ロシアの満州撤兵準備が順調に進んでいることが報道されていた³²⁾。日露親交会は、「親露派」とされる井上馨だけでなく、国民同盟会の会員であった神鞭知常などが名を連ねる組織であったが、日露協会は、ロシア

27) 『日本』1902年7月30日「露仏の内情 (附軍備と社会主義)」。

28) 外務省政務局第三課編『日露交渉史』(原書房、1969年)、364頁(上巻の部)。

29) 同上、365頁。

30) 同上。

31) 『萬朝報』1902年6月17日「日露親交会の計画」。

32) 『萬朝報』1902年6月17日「満州を去る露国兵」。

滞在経験があったり、ロシア語・ロシア事情に精通する日本人と、日本在住のロシア人により、設立された協会である³³⁾。

6月23日にはウラジミロウィチ (Boris Vladimirovich) 大公が来日し³⁴⁾、長崎、神戸、京都、大阪、奈良、「現露帝の遭難されし」滋賀などを巡遊の上、東京を訪問した³⁵⁾。7月2日に東京に着くと、小村外相、伏見宮、千家東京府知事などが出迎え、夜は天皇・皇后、桂首相、小村外相など要人と会食したが、この晩餐会では「欧州楽の吹奏」が流され、花火が打ち揚げられて日本側の歓迎を表現した³⁶⁾。古美術鑑賞、学校参観、相撲観戦など大公の東京見物が逐一報道され、注目度はかなり高かった³⁷⁾。大国ロシアの要人による来日であったが、報道は友好的であり、歓迎している様子が窺える。立場が異なるので、一概に比較はできないが、翌年の陸相来日時とは明らかに違う雰囲気であったと言える。

確かに、日本のマス・メディアから慎重論が消えたわけではなかった。10月8日、満州からのロシアによる第一次撤兵は予定通り行なわれた。第一次撤兵が迫ると「露国は今回愈々満州方面の手を緩め」たと報道される一方で³⁸⁾、『萬朝報』は、本当に「露国満州より撤兵せし乎」という懐疑的な見方を提示している³⁹⁾。さらに年が明けると、『萬朝報』は「露国自から満州より撤兵すといひ、既に其の第一回撤兵を終れりと曰ふも、是れ全然事実非ずして彼は依然満州の占領を継続しつつあり」であり⁴⁰⁾、ロシアは満州に「益す永久的経営の歩を進めつつあり」と述べるなど⁴¹⁾、不信感を隠さなかったのである。

だが、概ねマス・メディアは撤兵を事実として、冷静な報道をすることに終始した。例えば、『二六新報』は、「露国が日本に対して、少なくとも親近の意を示さんと欲するは則ち事実也」であると楽観的な見方をしていた⁴²⁾。同紙は、ロシ

33) 『日本』1902年6月30日「東亜の露西亜(下)」。

34) 『萬朝報』1902年6月23日「露国太公の長崎着」。

35) 『萬朝報』1902年6月25日「露国太公の長崎発」。なお、滋賀での「現露帝の遭難」とは、1891年の大津事件のことである。

36) 『萬朝報』1902年7月3日「露国太公の御入京」、「露国太公の御参内」。

37) 『萬朝報』1902年7月4日「露国太公滞京彙事」。他紙も同様の報道を行なっていた。

38) 『二六新報』1902年9月14日「露国満州政策の一変」。

39) 『萬朝報』1902年10月28日「露国満州より撤兵せし乎」。

40) 『萬朝報』1903年1月13日「露国の満州占領」。

41) 『萬朝報』1903年2月7日「露国の満州占領」。

アは「単に亜細亜の帝国にあらずして、また欧州の帝国なる」ので、ヨーロッパ方面での軍備に力を入れているとする。そして、「露国は亜細亜の帝国の雄圖の少しく酬られたるを見て、今や漸やく欧州の帝国の故園を行はんとして、東方の外交を閑却せんとするものか」と、ヨーロッパ方面に勢力を伸ばすことによってアジア方面での勢力伸長は行なわないだろうという見通しを述べている。

以上が、日英同盟成立以後のマス・メディアによるロシア認識の概要である。そこからはマス・メディアが決してロシアに対して強硬な論調を取っていたわけではない姿が浮かび上がってくる。むしろロシアに好意的な雰囲気すら存在した。しかし、この後、日露関係が危機を迎える中で、対露認識は変容し、対露開戦論が形成されていく。次に、それについて論じていくことにする。

Ⅲ 対露開戦論の形成

1 日露関係の緊張とマス・メディアの対露認識

滿州還付条約で第二次撤兵期限に定められた1903年4月8日に、ロシアが滿州からの撤兵を実施しなかったことが明らかになると、対外同志会によって開戦論が唱えられるなど、日本の世論は騒然とする⁴³⁾。しばらくは情報が錯綜し、少なくとも一部は撤兵した可能性もあるとの報道もなされたが⁴⁴⁾、同月下旬に撤兵実行されずという情報が確かになると⁴⁵⁾、日露関係は緊張を増していった⁴⁶⁾。

では、この事態に対する日本政府の姿勢はどのようなものだったのであろうか。4月21日に、桂首相、小村外相、伊藤、山県は、山県の京都の別荘無鄰庵で密議を行ない、対露方針を決定した。ここでは、ロシアと交渉し、日本が韓国を勢力圏とすることを原則とし、伊藤は韓国と譲歩することも仄めかすなど、慎重に事態を見守ることに決まり、まだ開戦の意思はなかった⁴⁷⁾。また、ロシア側も対日

42) 『二六新報』1903年3月14日「外交の近状」。

43) 『萬朝報』1903年4月11日「露国の挙動怪むべし」。

44) 『萬朝報』1903年4月13日「露国の滿州撤兵」、『萬朝報』1903年4月17日「滿州撤兵の消息」などを参照。

45) 例えば、『二六新報』1903年4月22日「滿州撤兵未だ一」。

46) David MacLaren McDonald, *United Government and Foreign Policy in Russia, 1900-1914*, Harvard University Press, 1992, pp.48-60., Andrew. Malozemoff, *Russian Far Eastern Policy 1881-1904*, University of California Press, 1958, pp.202-213.

開戦の意図はなかった⁴⁸⁾。つまり、この時期は、日露両国政府とも開戦を現実的な政策としていたわけではなかったのである。

言論界も、ロシアに対する強硬論が存在した一方で、冷静な論調もかなりあった。一時『日本』が「斯る場合に至りても猶ほ空言的抗議のみを為す」ならば「拡大せる陸海軍は抑も何の用かある。況んや、日英同盟は支那の領土保全を目的として成るをや」と述べ、「世に猶ほ露国との協商を得策なりと説く者ありと雖ども、時機は已に遠く去れり⁴⁹⁾」と交渉を否定して、武力行使を唱えた。だが、同紙はすぐに冷静になり、「今や幸に英国米国の共に満州開放を切望」しているのでロシアも従うだろうと強硬論を撤回した⁵⁰⁾。

『二六新報』は、この時期も対露宥和的な論調であった。「世間にては露国が満州より撤兵せざるべしとて、兎角の心配を為すものあると雖も、無用の心配のみ、露国が必らず撤兵せんことは、鏡にかけて昭々として明かなり」として、ウィッテ蔵相が「撤兵論に熱心」なこと、バルカン半島情勢の緊迫化、「日英両国に対して、重大なる関係を惹き起すの啓端なり」という3つの理由により、ロシアの満州撤兵は明らかだとしている⁵¹⁾。ロシアには戦争をする気がないと述べ、「近来俄かに開戦論を聞くに至りたるこそ可笑しけれ」と開戦論を一蹴した⁵²⁾。また、『毎日新聞』も日露両国民に冷静になることを呼びかけ、平和を訴えた。『毎日新聞』は、「列強と協同して、清国保全及び其開放を執行せよ、満州を協同経営の開放地となし、且実力を朝鮮に保持するは、我日本の穩健なる政策なり」と主張していた⁵³⁾。そして、戦争する意図がないロシアは、「正々の公論」である日英米の抗議によって必ず撤兵を決意するであろうと予測し⁵⁴⁾、そのため、ロシアとの交渉を行なうように政府に訴えていた⁵⁵⁾。同紙は、もともと軍拡や戦争に反対

47) 伊藤之雄『立憲国家と日露戦争』（木鐸社、2000年）、172-173頁。

48) Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War*, pp.172-177.

49) 『日本』1903年5月1日「露国の暴政策」。

50) 『日本』1903年5月3日「開放と平和」。

51) 『二六新報』1903年4月24日「満州に於ける露兵」。

52) 『二六新報』1903年5月19日「露国戦意なし」。

53) 『毎日新聞』1903年4月22日「相互の迷霧を掃ひ去れ 聡慧なる日露国人に告ぐ」。

54) 『毎日新聞』1903年5月13日「露国闘志なし 撤兵必ず行はれん」。

55) 『毎日新聞』1903年5月14日「露都に折衝すべし」。

だったために、強硬論を唱えなかった側面もあったのである⁵⁶⁾。

この時期には、前述の『毎日新聞』と政府系の『東京日日新聞』と『国民新聞』に加え、従来ロシアに対する不信感を表明する傾向にあった『萬朝報』までもが「非戦論」を主張し始める。『萬朝報』は「露国は満州を撤せず」という出来事は日英や列国が黙視することは出来ないかもしれないが、「然れども国民が此事ありといふを以て」全てを放擲して「一時の彌次馬、一時の興奮、一時の昏迷に依て」行動すべきではなく、「国民よ冷静なれ、殊に外交問題に於て冷静なれ」と呼びかけた⁵⁷⁾。また、5月には幸徳秋水が非開戦論を唱え⁵⁸⁾、『萬朝報』で本格的に非開戦論が主張されるようになる。しかし、これによって『萬朝報』の社論が固まったわけではない。この後もロシアへの不信感は示され続けている⁵⁹⁾。論説でも幸徳の非開戦論の約十日後には、ロシアの満州占領により「一として極東に国を立てたる我が日本帝国の権利、利益若くは運命に危害をおよぼさざるはなし」なので「偏へに平和に眷々たる我が君民を以てするも、遂に之を忍容する能わずして最後の手段に訴ふるの已むを得ざるに至るべく、彼れ露国は不信にして横暴なる言動の応報として、極東の新興国より回すべからざる打撃と殃禍を受くるとを覚悟せざるべからず⁶⁰⁾」という強硬論が唱えられるなど、社論は統一していない。ここでは「激して心腸沸きて熱湯の如くならんとしつつある」と怒りが示され、とても非開戦論を掲載している新聞とは思えない論調が展開された。しかし、強硬な意見はあっても『萬朝報』は開戦論者ではなかった。

もちろん、日露関係が緊張する中で、対露強硬論を唱える対外硬派の動きも活発になってはいた⁶¹⁾。

4月8日には、上野公園梅川桜において、戸水寛人など約八十名が対外同志会を開いた。同会は、第一次撤兵もわずかに兵を動かすだけで完全な実行はなさ

56) 『毎日新聞』1903年5月19日「非軍備論」。

57) 『萬朝報』1903年4月24日「外交問題」。

58) 『萬朝報』1903年5月1日「非開戦論」。

59) 例えば、『萬朝報』1903年5月8日「露の不穩挙動」。

60) 『萬朝報』1903年5月12日「不信なる露国」。

61) 戸水寛人「満州撤兵と日本民族の奮起」（『外交時報』第63号、1903年4月）は、すでに日露開戦論を唱えている。『報知新聞』も強硬派であった。

れていないので、「第二期撤兵期なる本日を経過するも条約を無視して占領の実を存すること依然たらん是れ直接の利害ある吾人帝国民の傍観すべき問題にあらず」と主張していた。ここでは「日英両国政府が速に清国をして満州統治の実権を回復し且之を開放せしめ以て長へに東亜の平和を保障せんことを望む」との決議が可決されている。だが、その一方で戸水が「我国人口の激増と二十世紀の大勢とは今日の面積に満足するを許さずして是非共新領土を求めざる可らず」とし、「此主義を行はんには勢ひ露国と一戦せざる可からず」と演説の中で述べているように、同会は「二十世紀の大勢」である新領土獲得の「此主義」、つまり帝国主義的な領土拡張のためには清韓を争うロシアを戦争しなければならないと主張する団体であった⁶²⁾。戸水は満州領有を唱えて開戦論を早くから主張しており⁶³⁾、満韓交換論も否定していた強硬派であった⁶⁴⁾。

だが、マス・メディアはこの段階では冷静な議論が大多数であった⁶⁵⁾。通説的には「対外硬派」とされる『東京朝日新聞』も、満州撤兵をロシアに要求すべきだと述べるだけで、武力行使には触れていなかったのである⁶⁶⁾。同様に強硬論を唱えたとされている『時事新報』も、すでに「満州の情報は今や英米の国論を刺激して」政府にも働きかけているので、ロシアも政策を改めるとであろうと楽観的な見通しを示していた⁶⁷⁾。『東京朝日新聞』は、アメリカを「吾条約上の同盟国にあらざれども、なほ主義上の同盟国」と見なし、日英米は満州問題で「歩調を一にする」と指摘している⁶⁸⁾。そして、この三国がロシアに望むものは、「露国が其方針目的を改めて、同時に満州還付条約を履行して、満州占領の軍隊を撤去し、満州の民政を清国官憲に引渡すことなどであると『時事新報』に近い見

62) 『二六新報』1903年4月9日「対外同志会」。

63) 戸水寛人「満州問題の解決如何」(『太陽』第9巻第8号、1903年7月)。

64) 戸水寛人「満韓交換の姑息」(『太陽』第9巻第14号、1903年12月)。

65) 枚挙に遑がないが、『時事新報』1903年4月19日「満州の撤兵に就て」、『東京日日新聞』1903年4月24日「満州第二期撤兵」、「二六新報」1903年5月19日「露国戦意なし」、『毎日新聞』1903年4月26日「露国は戦意なくして実利を収めんと欲す(不当の要求)」、『東京朝日新聞』1903年4月25日「露国不撤兵」、「国民新聞」1903年4月30日「満州問題」、「東京日日新聞」1903年5月15日「満州問題」などがある。

66) 『東京朝日新聞』1903年4月25日「露国不撤兵」。

67) 『時事新報』1903年5月16日「英米の態度」。

68) 『東京朝日新聞』1903年5月8日「主義上の同盟国」。

方をしていた⁶⁹⁾。

注目すべきは、これら同盟賛成派の新聞が、同盟への信頼を一因として、対露強硬論を唱えなかったことである。通説的な見解では、対露軍事同盟としてのイメージが強調されがちだが、むしろ日英同盟の存在がロシアへの強硬論を抑制していた側面があったとも言える。

このように、通説とは異なり、1903年5月段階でも日露開戦論は圧倒的に少数派であったのである。では、いつから、なぜ、マス・メディアは開戦論に変化していったのであろうか。

2 ロシア・イメージの悪化と「七博士意見書」の影響

第一の分岐点は、6月である。この時期には、クロパトキン(Alexei Kuropatkin)陸相来日、ロシア内でのユダヤ人虐殺事件、「七博士意見書」の発表という日露関係に影響を及ぼす事件が続いた。

日露両国の緊張が高まる中で注目を集めたのが、6月12日から18日にかけて行なわれた、ロシアのクロパトキン陸相の来日である⁷⁰⁾。『東京朝日新聞』は、ウィッテ蔵相と並ぶ「ニコライ二世陛下の内閣の二傑物」であるクロパトキンの来日を、何等の外交的使命も帯びていないことが明らかだと認めながらも、彼が日本を訪問することで結果的に日露関係を好転させる契機となることに期待していた⁷¹⁾。「我邦と重大の関係ある露国の陸相が来遊」したので、日露協商の新案件を携えて来た、あるいは、満韓交換の交渉に来たなどさまざまな憶測を呼び、小村外相が近衛篤磨の面会を拒否して会議を開いているなどの風説も流れたこと

69) 『東京朝日新聞』1903年5月15日「満州問題と日英米」。

70) 『日本』は、クロパトキンの訪日中に「日本国民の好戦的国民に非るを知らしめ」れば、日露の誤解は解け、満州問題は解決されるだろうという楽観的な見通しを述べ、彼の来日に期待を寄せた。『日本』1903年5月9、10日「露国大臣の来遊(上・下)」。『東京朝日新聞』1903年6月12日「露国陸軍大臣来朝」、『国民新聞』1903年6月12日「露国陸相の来遊」、『東京日日新聞』1903年6月11日「露国陸軍大臣」、『時事新報』1903年6月12日「クロパトキン將軍の来遊」、『萬朝報』1903年6月13日「露国陸相の入京」。『毎日新聞』1903年6月13日「露国陸相の入京」など、動向に注目が集まったクロパトキンに好意的な報道は枚挙に遑がない。

71) 『東京朝日新聞』1903年6月12日「露国陸軍大臣来朝」。

もあり、何らかの外交交渉が行なわれたとの見方も少なくなかった⁷²⁾。

現実には、そのような目的で行なわれた交渉はなかった。確かに、彼は滞在期間中、国賓として扱われ、芝離宮で晚餐会に招待され、ロシア皇帝からの親書を持って天皇にも謁見を許されるなど、国賓の名に恥じない厚遇を受けた。また、桂首相と小村外相とも会談を行ない、クロバトキン陸相は満州の現在の状況を説明し、桂・小村はロシアの行動によってもたらされた韓国南下への懸念を表明した。だが、彼は基本的に軍隊の来賓であり、寺内陸相や大山参謀総長など軍の高官との会食や、歩兵をはじめとする軍隊、士官学校・中央幼年学校、砲兵工廠の視察などで日程を費やした。そのため、正式な日露交渉は行なわれなかったが、ロシアの陸相が日本の政治指導者である桂・小村と長時間に渡り、率直な議論を行なったことはお互いに好印象を与えたようである⁷³⁾。

しかし、クロバトキン来日が日露関係に実質的な進展をもたらさなかったことは、日本のマス・メディアを大いに失望させた。ロシアの満州撤兵を信じていた『二六新報』も、第二次撤兵期限から3ヵ月近くを経た7月にはロシアの自発的な撤兵に関しては望みを捨てるようになっていた⁷⁴⁾。

また、6月頃から取り沙汰された、ロシアでユダヤ人が虐殺・虐待されているとの報道は、ロシア・イメージを悪化させた一要因であった⁷⁵⁾。例えば、『毎日新聞』は「露国は世界人道の敵と見認められ」て、ロシア人は「文明社会の中に孤立せん」と⁷⁶⁾、繰り返し批判している⁷⁷⁾。同紙が、依然として満州の列国への開放を「満州問題」の解決方法として⁷⁸⁾、清国の領土保全・門戸開放を対ロシア交渉の原則とすべきだと述べており⁷⁹⁾、そして、その観点から安易な開戦論を諫

72) 『萬朝報』1903年6月13日「小村外相の面会拒避」。

73) クロバトキンの日本訪問については、Nish, *The Origins of the Russo - Japanese War*, p.158 参照。

74) 『二六新報』1903年7月1日「対露政策如何」。

75) 例えば、『毎日新聞』1903年6月23日「露国の蛮行 紐育市民の憤慨」というアメリカからの通信記事で報道されている。

76) 『毎日新聞』1903年7月13日「露国は其の罪惡の報を受けん」。

77) 『毎日新聞』1903年8月7日「キシエフの虐殺は列国の鑒戒に供すべし」。

78) 『毎日新聞』1903年6月25日「満州問題」。

79) 『毎日新聞』1903年6月27日「清国保全の主義を以て露国に折衝すべし」。

め⁸⁰⁾、ロシアの好戦性も否定していただけに⁸¹⁾、ユダヤ人問題についてロシア批判を行っていた事実は注目に値する。

また、社論は分裂気味であったが、やはり非開戦論を唱えていた『萬朝報』の対露認識も悪化している。6月に来日したクロパトキン陸相が関東総督などと旅順で会議を行ない、満州問題で妥協が成立する可能性も指摘されたが⁸²⁾、しかし、一方でロシアへの不信感を煽るようにロシアにおけるすさまじいユダヤ人虐殺を報じられ、ロシアは激しく批判されている⁸³⁾。

以上のように、ロシアへの期待が低下していく中で発表されたのが、「七博士意見書」であった。もともと、6月10日に桂首相に提出した建議書であったが、24日の『東京朝日新聞』には、戸水寛人・富井政章・寺尾亨・高橋作衛・中村進午・金井延・小野塚喜平次という7人の東京帝国大学教授による日露開戦論として発表された⁸⁴⁾。これは、対露強硬論が勢いを増していく契機となった⁸⁵⁾。

政治でも動きがあった。政府は撤兵違約から2ヵ月以上たつたにもかかわらず、満州の事態に何の進展もないため、6月23日には、桂首相、小村外相、山本海相、寺内正毅陸相に加え、伊藤、山県、井上、松方、大山と存命であった元老が全員出席し、対露政策を再び協議する目的で御前会議が開かれた⁸⁶⁾。この会議には、小村の意見書が提出された⁸⁷⁾。そこでは、「日本は韓国内政改革の為に、助言及助力の専権を有する」など、日本の韓国における「優勢なる利益」をロシアに承認させることが主張された。また、ロシアは満州における鉄道経営に關す

80) 『毎日新聞』1903年6月30日「二種の主戦論」。

81) 『毎日新聞』1903年7月23日「露は好戦国民に非ずして外交国なり」。

82) 『萬朝報』1903年7月8日「露の態度或は変ぜん」。

83) 『萬朝報』1903年7月4日「露の猶太人虐殺（二十世紀の最大蛮行）」。

84) 『東京朝日新聞』1903年6月24日「七博士の意見書」。

85) 詳しくは、佐々木、前掲書、211-216頁。また、「意見書」の内容を検討した加藤陽子『戦争の論理—日露戦争から太平洋戦争まで—』（勁草書房、2005年）第3章「日露戦争開戦と門戸開放論—戦争正当化の論理—」、法学論として分析した朴羊信「『七博士』と日露開戦論」（『北大法学論集』第48巻第5号、1998年）、「七博士」のメディア戦略を扱った宮武実知子「『帝大七博士事件』をめぐる輿論と世論—メディアと学者の相利共生の事例として」（『マス・コミュニケーション研究』第70号、2007年）も参照した。

86) 伊藤、前掲書、205頁。

87) 小村寿太郎「対露交渉に関する件」1903年6月23日、外務省編纂『日本外交文書』第36巻（日本国際連合協会、1957年）、1-4頁。

る「特殊なる利益」を認めること、日本も満州南部に鉄道権益を確保出来ることといった内容を含む日露協商案が示され⁸⁸⁾、井上が若干の異議を唱えただけで最終的には全員一致で賛成を見た⁸⁹⁾。日本政府が、韓国では日本の「優勢なる利益」を認めさせ、満州ではロシアの「特殊なる利益」を認めるに過ぎないというのは対等な条件とは言えず、交渉で妥協する余地は多いとは言えない決定であった。

このように、6月にはクロパトキン来日への失望、ユダヤ人虐殺への非難、「七博士意見書」の発表があり、日本のマス・メディアにおいて対露強硬論を強めるような状況が生まれていた⁹⁰⁾。公表されたわけではなかったが、政府もまた対露強硬策を採択するに至っていた。

もっとも、この段階では、「七博士意見書」のような例外を除くと対露開戦論を唱える論者はまだ少数派であった。

例えば、絶対的な非開戦論を唱えたのが『萬朝報』の内村鑑三による「戦争廃止論」である⁹¹⁾。その後も、同紙では「一兵卒」を名乗る者により、まさに「一兵卒の生命と自由」を重視する立場から日露開戦論が批判された⁹²⁾。

内村とはまた異なる観点から、独特な日露開戦批判を行なったのが谷干城である。谷には、第一に「万一日露開戦せば仏国は勢ひ必ず露国と進退を共にするに至らん露仏同盟艦隊に対して英国艦隊が十分の活動を為し得べきや否や英国海軍社会には自ら定論あらん要するに日英同盟は兵力の伴はざる同盟にして頼むに足らざる」として、イギリス海軍は日本とともに露仏海軍とは戦ってくれないだろうという予測があった。第二に、「開戦後は其の終結に至るまで幾多の歳月を費やすべきや軍費の支出幾億に達すべきや英国の同盟彼の如く既に頼むに足らざるとせば軍資を英国に仰ぐが如き亦決して得べからず」と、イギリスは軍費援助も行なってくれないだろうと述べている。谷のイギリスへの不信感は極めて大き

88) 同上、3頁。

89) 伊藤、前掲書、206頁。

90) 非開戦論の『東京日日新聞』は、七博士の意見書を厳しく批判していた。『東京日日新聞』1903年6月21、27日「大学教授の外交論」、「大学教授の外交論(再)」、『東京日日新聞』1903年7月11日「無責任なる外交論」。

91) 『萬朝報』1903年6月30日「戦争廃止論」。

92) 『萬朝報』1903年7月7日「戦争論者に告ぐ」。

いものがあった。それゆえ谷は、「満州に於ける露国の企図を認めて其の代りに韓国に於ける我邦の経営を容認せしめざるべからず」と満韓交換論を主張した。この日露協商が成立すれば、「今後我国は無用の軍備を緊縮して専ら国富充実の点に向て経営せざる可らず」として、経済的な観点からも日本とロシアとの間の協力が有益であることを示したのである⁹³⁾。

では、以上に述べたような非戦論勢力を弱め、次に対露開戦論を進める契機となった出来事は何だったのであろうか。

3 韓国問題と開戦論

第二の分岐点は、7月から9月までの時期に見ることができる。ここでは、特に韓国問題をめぐって開戦論への傾斜が強まっていくことになる。

『時事新報』や⁹⁴⁾『東京朝日新聞』は早くから韓国での権益拡大に熱心であった⁹⁵⁾。そして、それらは特に、ロシアによる鴨緑江沿岸の木材伐採や7月に行なわれた龍巖浦の土地租借契約調印によって、韓国での日本の利益が脅かされることに危機感を強めることになった⁹⁶⁾。『東京朝日新聞』は、当初、日露開戦説を「風評」と一蹴したが、「然れども露国の行動にして今日の如くなれば、勢の窮まる所、無根の風評をして終に事実とならしむるやも亦未だ知るべからず」と、開戦論への転換も示唆していた⁹⁷⁾。そして、『東京朝日新聞』と『時事新報』は、韓国の主権を危うくするものとロシアの行動を批判していく中で⁹⁸⁾、次第に開戦論への傾斜を強めていくことになる⁹⁹⁾。

93) 『萬朝報』1903年6月27日「谷子の非戦論」。なお、本稿では、マス・メディアにおける谷の言説のみを扱ったが、より詳細な分析として小林和幸「谷干城の議会開設後における対外観・外交論」（『駒沢史学』第57号、2001年）、16-19頁がある。

94) 『時事新報』1903年6月17日「朝鮮の経営、大に急ぐ可し」。

95) 『東京朝日新聞』1903年4月11日「韓国中央銀行問題」、『東京朝日新聞』1903年4月24日「朝鮮の山林経営」など、同紙が韓国に高い関心を示している記事については、枚挙に遑がない。

96) 『東京朝日新聞』1903年7月9日「鴨緑江畔の形勢」、『時事新報』1903年8月1日「朝鮮の経営を如何せん」。

97) 『東京朝日新聞』1903年7月31日「日露開戦の風評」。

98) 『東京朝日新聞』1903年7月9日「鴨緑江畔の形勢」、『東京朝日新聞』1903年8月31日「龍巖浦事件と日露」、『時事新報』1903年8月14日「龍巖浦の租借に就て」、『時事新報』1903年8月15日「龍巖浦問題」。

『毎日新聞』は、引き続きロシアが満州を開放しないことを批判していたが、依然として開戦論は明確に否定していた¹⁰⁰⁾。同紙は満州問題をめぐっては列強の中でもロシアが孤立しているとの前提をもとに、日本による主張の正しさを再確認している¹⁰¹⁾。そして、来るべき平和に備えて日本は、軍備の充実よりも純粋な経済活動による権益の拡大が重要だと指摘していた¹⁰²⁾。

しかし、その『毎日新聞』ですら変化の兆しを見せ始めていた。例えば、「満州問題月を経て落ち着せず、軽躁の徒をして、外交談判を迂とし、早くも戦争を談せしむ」と開戦論を牽制しながらも、同時に「朝鮮方面に龍巖浦問題を生じ」ていることを指摘し、問題解決がますます難しくなっていることに苛立ちも示していた¹⁰³⁾。また、韓国については「朝鮮の経営は我帝国自存の必要条件にして鉄道布設は諸般経営の第一カ条なり」と主張し¹⁰⁴⁾、特に鉄道権益の拡大には固執して¹⁰⁵⁾、京仁・京釜線に加えて京義線の獲得を繰り返し要求していたのである¹⁰⁶⁾。

韓国獲得への野心を『東京朝日新聞』は、日本による韓国経営は「朝鮮国民の最大幸福」にもなると主張していた¹⁰⁷⁾。一方で『時事新報』は「日本が朝鮮の独立を保障するは決して朝鮮の為に非ずして自ら利権を保護するの必要あるが為めなり即ち朝鮮の独立に危害を加へらるるは取りも直さず我利権を脅迫せらるるもの」と日本の安全保障における韓国の重要性を露骨に述べていた¹⁰⁸⁾。

また、「武断派」を抑えていたウィッテが蔵相を更迭されたとの情報も各紙の

99) 『時事新報』1903年8月19日「一大決心を要す」、『東京朝日新聞』1903年9月3日「朝鮮経営の方針」。両紙の開戦論では、韓国を領有することが一貫して重視されている。例えば、『東京朝日新聞』1903年10月6日「朝鮮扶植と其経営」、『時事新報』1903年8月23日「朝鮮の独立」、『時事新報』1903年8月28日「朝鮮の権益」、『時事新報』1903年9月10日「満韓問題」などを参照。

100) 『毎日新聞』1903年7月24日「衡を實地に争へ」。

101) 『毎日新聞』1903年7月28日「列国の大勢 露国の孤立」。

102) 『毎日新聞』1903年8月25日「平和角逐の準備を要す」。

103) 『毎日新聞』1903年8月21日「紛議を未然に防ぐを要す」。

104) 『毎日新聞』1903年8月28日「韓国経営 京釜鉄道を国有とせよ」。

105) 『毎日新聞』1903年9月14日「義州線路を我に収めよ」。

106) 『毎日新聞』1903年10月1日「朝鮮鉄道」。

107) 『東京朝日新聞』1903年9月3日「朝鮮経営の方針」。

108) 『時事新報』1903年8月23日「朝鮮の独立」。『時事新報』1903年8月28日「朝鮮の権益」も同様の論旨。

社論に少なからぬ影響を与えた¹⁰⁹⁾。強硬論に傾いていた新聞は、これにより決定的にロシアとの妥協が不可能になったと判断し¹¹⁰⁾、非開戦論の新聞にとってもロシアに対する期待を失わせるものであった¹¹¹⁾。『毎日新聞』は、開戦論を批判した上で¹¹²⁾、日露戦争で重大な被害が出ることを警告し、トルストイ（Lev Nikolajevich Tolstoj）を引いて「古来人類の最大迷信は則ち国家崇拜なり」と絶対的な反戦論を唱えるが¹¹³⁾、その立場は揺れていた。

『萬朝報』は8月には、反露感情を諫める内村の「露国と日本¹¹⁴⁾」、幸徳の非開戦論である「二者一を取れ¹¹⁵⁾」、9月はじめにも、内村の「平和の実益¹¹⁶⁾」を掲載したが、社論の分裂はますます深まった。それをよく表すのが、9月12日に、ロシアに対して「徒らに空言を弄せずして實地に効果を収むることを期せよ、然らずんば清韓に対する我れの権利、利益は益す傷害せられ延きて東洋平和の保障は永く破壊せらるべき也」として「實力を以て之に加ふるの用意¹¹⁷⁾」をせよと主張した翌13日に幸徳による非開戦論が掲載されたことである¹¹⁸⁾。26日には、内村の非開戦論の集約である「近時雑惑¹¹⁹⁾」と題する連載記事の上に、「独力の覚悟」という対露強硬論が掲載されるという、ついに強硬論と非開戦論が同じ紙面に載るという極めて奇妙な事態が起きる。30日には、内村と幸徳の非開戦論が紙面を飾るが、これはもはや社論とは言えなかった¹²⁰⁾。

また、『萬朝報』同様に社論が揺れていた『二六新報』も、開戦論へと傾いて

109) 『時事新報』1903年9月3日「ウキツテ氏の転任」などがある。もっとも、実際は、ウィツテの失脚によってロシアの極東政策が強硬化したわけではなかった。Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War*, pp.172-177. を参照。

110) 『東京朝日新聞』1903年9月2日「露国の一政変」、『時事新報』1903年9月27日「国民の覚悟」。

111) 『毎日新聞』1903年9月3日「露国蔵相の更迭」。

112) 『毎日新聞』1903年9月5、6、9日「露国の将来（一）～（三）」。

113) 『毎日新聞』1903年9月22日「国家最上権を排す」。

114) 『萬朝報』1903年8月17日「露国と日本」。

115) 『萬朝報』1903年8月23日「二者一を取れ」。

116) 『萬朝報』1903年9月1日「平和の実益」。

117) 『萬朝報』1903年9月12日「積極的、進取的たれ」。

118) 『萬朝報』1903年9月13日「好戦心の挑発」。

119) 『萬朝報』1903年9月26日「近時雑惑（三）」。

120) 『萬朝報』1903年9月30日「非立憲的外交」、「近時雑惑（五）」。

いく。まず、9月2日には、「今日の勢ひにして止まずんば開戦は遂に已むべからざらん」と開戦やむなしという認識になる¹²¹⁾。英露両帝の会談の噂に一時平和的解決を期待するが¹²²⁾、結局ロシアが「朝鮮の独立を危うす」事態に至り、「日本が兵を出して其独立を危うせんとするものに備ふるは、日露協商の指定する所」なので、この正当な権利を使って「今日の時局を解決するの策、唯だ此にあり」と出兵論に転換し¹²³⁾、さらに11日には、日露協商はもう半年も行なっているのに成果がないので、「無字に彼の宣戦を読むも、列国の前、公法の上、誰か之を非議する者あらんや」と、この時には積極的な開戦論の立場になっていったのである¹²⁴⁾。

この時期までには、政府系の『東京日日新聞』のように、日英米三国が満州開放という立場で一致しているので、ロシアは平和的に撤兵すべきだと述べるだけの楽観的な非開戦論の立場を採る新聞はほとんど見られなくなっていたのである¹²⁵⁾。

つまり、7月から9月にかけて日本が満州よりもはるかに重要だと見なしていた韓国に対するロシアの勢力拡大への危機感、そして、ウィッテ失脚によってロシアの政策転換に希望が持てなくなったことが、本格的な開戦論に各紙が転換していく大きな契機となったのであった。

4 開戦論の完成

第三の、そして最後の分岐点が、ロシアが第三次撤兵期限を守らなかった10月である。

『萬朝報』は、第三次撤兵期限である10月8日に、「最終の期日」という社説を發表した。「第二次撤兵の約を違へて（中略）却って増兵の暴を」行なったので、撤兵を行なうかどうかは「大なる一疑問也」として、「平和に眷々たる我れを以

121) 『二六新報』1903年9月2日「外交上の愚策」。

122) 『二六新報』1903年9月3日「英露両帝の会合」。

123) 『二六新報』1903年9月6日「政府と外交」。

124) 『二六新報』1903年9月11日「宣戦を無字に読め」。ただし、10月には一時的に再び非開戦論に戻ることになる。

125) 『東京日日新聞』1903年9月9日「満州及び朝鮮」。

てするも、決然として起ち、彼れに対して執るべき手段に就きて、最終の決定を下すべき時にあらずや」と迫り、社論も固まることを窺わせた¹²⁶⁾。ロシアによる満州からの撤兵が実行されないことが分かると、9日に、黒岩周六（涙香）朝報社社長は開戦論に社の立場を決定的に固めた。そのため、12日に内村は「朝報にして開戦に同意する以上は」その紙上で反対の論文を掲げるわけにはいかないとして「退社に際し涙香兄に贈りし覚書」を書いた。また、幸徳も「予等二人は不幸にも対露問題に関して朝報紙と意見を異にするに至れり」として、堺利彦と連名で「退社の辞」を残し、退社したのである¹²⁷⁾。

開戦論に移行していた『二六新報』は、10月の小村・ローゼン交渉直後に、一時的に社論が揺れた。つまり、突然、ロシアは「必らず平和の美名の下に撤兵するならんとは吾徒が初より数々予言し付度し、報道したるは世人の熟知する所ならん¹²⁸⁾」と、数ヵ月前の主張を持ち出し非開戦論になり、日露両国がお互いに緩く勢力圏を定めたこの「消極的満韓交換論」を評価した¹²⁹⁾。しかし、日露交渉が暗礁に乗り上げた^(ママ)と判断すると、「野生国民を膺徴するは、文明国民の義務也」と宣言し、また立場を変えた。さらに、「戦争は人道の敵也」と言う非戦論者を「戦争を怖るるは弱き人也」と攻撃する、以前よりも過激な開戦論に転換し¹³⁰⁾、以後、ロシア宥和論に戻ることはなかったのである。

撤兵期限以前には、日露交渉を見守り武力行使には慎重だった『国民新聞』も開戦論に傾いた¹³¹⁾。「光荣ある平和」「安全なる平和」を望み、「不安全なる平和」「不名誉なる平和」を拒否するとして、「東洋に於ける平和の擁護者」であり「人道の味方」である日本が¹³²⁾、実力行使を行うべきであると開戦論を主張したのである¹³³⁾。

126) 『萬朝報』1903年10月8日「最終の期日」。

127) 『萬朝報』1903年10月12日「退社に際し涙香兄に贈りし覚書」、「退社の辞」。

128) 『二六新報』1903年10月10日「消極的満韓交換 日露の新協商」。

129) 『二六新報』1903年10月11日「日露暫定議定書」も、同様の評価をしている。

130) 『二六新報』1903年10月20日「何故に主戦論者たらざる」。「現世は神の世に非らず、人間の世也」と批判しており、明らかに内村が念頭にあったものと思われる。

131) 『国民新聞』1903年10月7日「満州問題と帝国の態度」。

132) 『国民新聞』1903年10月15日「平和の擁護者」。

133) 『国民新聞』1903年10月16日「策を要せず力を要す」。

『時事新報』も同様に「極東の平和」を掲げて、「清韓地方」におけるロシアに一日も早く開戦すべきと述べた¹³⁴⁾。ただし、黄禍論に対して、日英同盟は「清韓保全を根底の主義とする」もので、日本は欧米とともに「文明諸国」なので、「妄説」として一蹴したことが示すように¹³⁵⁾、「極東」の諸国との連帯意識はなかった。また、『万朝報』や『都新聞』は、これ以上の日露交渉を無意味とした¹³⁶⁾。

また、政府系の『国民新聞』『東京日日新聞』と並んで明確な非開戦論を唱えていた『毎日新聞』も、第三次撤兵期限が近づくにつれて、「此儘にして日月を空過せしむ可からず」と従来の姿勢からの転換を仄めかすようになった¹³⁷⁾。ロシアの満州・韓国での横暴を認めることは、「清韓二国人をして、露の示威的行動に中てられて、事大の卑心を長ぜしむると勿れ」、また、「清韓二国人をして反顧の心を生ぜしめざらんと、是れ切迫の要務也」と、満州・韓国の人々が「親露」的な行動に傾くことを危惧していた¹³⁸⁾。

そして10月末にはついに、『毎日新聞』も「吾人が戦争を疾むこと他の平和論者の後へに在らず、然れども条理国利是れ立国の要件なり」と、開戦論に傾いた¹³⁹⁾。ここでは、日本が「遠く千年以来の歴史的関係を有し、近く開国の誘導を為し、さらに大戦の誘導を経て、其独立を公認せしめたる朝鮮に対して、特殊の利害を有するに拘らず、列国が朝鮮に於ける文明的経営に対し、寛に之を歓迎するも、一切故障せざるなり」と、「独占的態度なく、又擅取的野心無かるべし」という態度を取っていることに開戦の根柢が求められる。これは、ロシアが満州の開放を拒んでいることと対照的な態度であると主張しているのである¹⁴⁰⁾。そして、「永久の平和を望むが為めに（中略）実力を用ゐるも、亦已むを得ずと信じる者なり」と、「平和」の名のもとに戦争を肯定したのである¹⁴¹⁾。「日韓清三

134) 『時事新報』1903年10月15日「極東の平和」。

135) 『時事新報』1903年10月11日「満州問題と人種問題」。

136) 『萬朝報』1903年10月17日「今に於て何の交渉か」、『都新聞』1903年10月14日「時局解決唯一の策」。

137) 『毎日新聞』1903年10月2日「露人に対する判決期」、『毎日新聞』1903年10月4、5日「満州問題（一）（二）」。

138) 『毎日新聞』1903年10月15日「清韓人に反顧の卑心を生ぜしむると勿れ」。

139) 『毎日新聞』1903年10月22日「国民最後の覚悟」。

140) 『毎日新聞』1903年10月23日「日露の主張 理非分明なり」。

141) 『毎日新聞』1903年10月31日「永久の平和の為めに」。

国の安危四億五千万人権の消長、東洋後來の運命皆之に繋れり、嗚呼日本帝国の責任、豈亦至大ならずや」と、日露戦争には「東洋の運命」がかかっていると述べている¹⁴²⁾。この立場から『毎日新聞』は、日本は英米と同じ文明国の一員であるとして「黄禍論」を批判していた¹⁴³⁾。同紙は非開戦論を採っていた時期から、満州問題は、「結局文明国と非文明国との実益衝突問題に外ならず」と述べていたように¹⁴⁴⁾、文明国としての日本を強調する姿勢は貫かれていたのであった¹⁴⁵⁾。

『東京朝日新聞』も、ロシアに対して、「其責を問ひ其罪を正さんとするもの豈独り大日本帝国のみなりとせんや」と日本の役割は開戦だと強く主張している¹⁴⁶⁾。「朝鮮国家をして文明国の伍伴に列して、遜色なきに至らしむるの事業は、朝鮮扶植の大義を唱へしと同時に我國民の双肩に懸る一大負担なり」と韓国の「文明化」を日露開戦の根拠としていた¹⁴⁷⁾。

『東京日日新聞』も、開戦論に転換してからは、英米をはじめとする列強も日本の正当性を認めているので、「永遠の平和」のための戦争を主張した¹⁴⁸⁾。

つまり、10月8日の第三次撤兵期限が来てもロシアの満州撤兵が履行されなかったため、ほぼ全ての新聞は対露開戦論に移行した。社論が和戦両方に分裂気味だった『二六新報』と『萬朝報』などや¹⁴⁹⁾、明白に非開戦論の立場だった『国

142) 『毎日新聞』1903年11月11日「東洋運命の転機」。

143) 『毎日新聞』1903年12月21日「黄禍説の陋妄を排す」。

144) 10月以降に、文明国としての日本の立場がさらに声高に主張されるが、これに関しては、片山、前掲論文「日露開戦過程におけるマス・メディアの日英同盟認識」を参照。なお、同論文、148頁で記したように『時事新報』はロシアを一応は文明国と見なしていた。ここでは詳しく論じられないが、文明国としての日本という立場を強調する新聞の中でも、ロシアをどのように評価するかは見解が分かれていたのである。

145) 例えば、『毎日新聞』1903年8月6日「満州問題は結局実利問題なり」。ここでは、日本の要求は、「東洋の平和を担保し、支那の版図を保全し、列国と均等の利益を、此方面に得んとする者」であり、ロシアの満州占領が中国分割をさらに進め「東洋の乱階」となることに、英米をはじめとする列強とともに反対する姿勢を示していた。

146) 『東京朝日新聞』1903年10月1日「十月八日」。

147) 『東京朝日新聞』1903年10月6日「朝鮮扶植と其経営」。

148) 『東京日日新聞』1904年1月8日「日本政府の態度」。

149) 例えば、『萬朝報』1903年10月25、26日「日露の曲直」、『日本』1903年11月6日「一大打撃を与へ（三国同盟則ち成らじ）」、『都新聞』1903年10月14日「時局解決唯一の策」、『二六新報』1903年10月20日「何故に主戦論者たらざる」などがある。詳細は、片山慶隆「日英同盟と日本社会の反応1902-1904（2・完）～言論界の動向を中心として～」（『一橋法学』第2巻第3号、2003年）を参照。

国民新聞』¹⁵⁰)と『毎日新聞』¹⁵¹)も、ついに強硬な対露開戦論の立場になった¹⁵²)。『国民新聞』は、「今日は策を要せず、略を要せず、只だ力を要す」と唱え¹⁵³)、「朝鮮問題に於て、露西亜は如何に帝国の地位を蔑視し、帝国存在の要件たる権利及び利益を脅迫したり」と韓国で日本に認められている権利をロシアが脅かしていることに怒りを表している¹⁵⁴)。

これによって、『東京日日新聞』、『週刊平民新聞』など一部の例外を除くと日本のマス・メディアは開戦論でほぼ一色になった¹⁵⁵)。しかも、『東京日日新聞』ですら、日露交渉の行き詰まりから、12月末には、「財政経済の見よりいへば戦争の利あらざるは勿論なり故に邦人の思慮あるもの固より好みて戦争すべしといふものはあらず然れども政府の外交復た施すに由なきに至る時は日本国民は敢て利害得喪の為に財政経済の為に其の覚悟を動かすものに非ざるなり」と、戦争やむなしという論調に変化していくのである¹⁵⁶)。『東京日日新聞』までもが開戦論になったことによって、ここに対露開戦論は最後の砦を失ったに等しい状態となった。

幸徳・内村・『週刊平民新聞』に代表される非開戦論者については、すでに取り上げたことがあるので¹⁵⁷)、ここでは詳しく論じない。ただ、他の大多数のマス・メディアに比べて圧倒的に少ない発行部数が示すように、同紙の社会的な影響力

150) 『国民新聞』1903年8月4日「開戦論と非開戦論」、『国民新聞』1903年10月14日「解決の速ならんことを望む」。

151) 『毎日新聞』1903年7月23日「露は交戦国民に非ずして外交国なり」、『毎日新聞』1903年8月21日「紛議を未然に防ぐを要す」、『毎日新聞』1903年8月25日「平和角逐の準備を要す」。

152) 『国民新聞』1903年12月18日「第四回元老会議」、『毎日新聞』1903年10月22日「国民最後の覚悟」、『毎日新聞』1903年10月31日「永久の平和の為に」。

153) 『国民新聞』1903年10月16日「策を要せず力を要す」。

154) 『国民新聞』1903年12月24日「帝国自衛の権利」。

155) 『東京日日新聞』1903年9月27日「対外硬派は、「日露は今尚親交の邦なり今日に於て両国の友誼を未だ破れざる」との立場から対外硬派を批判していた。他には、『東京日日新聞』1903年10月23日「露国と満州開放」、『週刊平民新聞』1904年1月17日「平民の見たる戦争」がある。『東洋経済新報』も開戦論を批判していた。例えば、『東洋経済新報』1903年9月25日「日露の交渉に就て(露国は戦はざるべし)」。

156) 『東京日日新聞』1903年12月23日「日本国民の覚悟」。

157) 片山、前掲論文「日英同盟と日本社会の反応1902-1904(2・完)～言論界の動向を中心として～」、300-304頁を参照。

はきわめて限られていた。また、彼らの非開戦論は、兵士として出征し、税金を徴集される可能性のある民衆の生命や財産の保護に主眼が置かれているという特徴が存在した。そして、本稿で明らかにしたような対露開戦論形成において大きな契機となった韓国領有への意欲やロシア・イメージの悪化に対しては批判の目をほとんど向けなかったことが、有効な非戦論になり得なかった1つの要因であると考えることが出来る。

また、開戦論を唱えた新聞各紙が、いずれも一日でも早い開戦を行なうことが日本に有利であると主張していることも見逃すことが出来ない¹⁵⁸⁾。かつて『毎日新聞』は、ロシアは「闘志なく、財力なく、又兵力乏きを見る」とロシアの軍事力やそれを支える経済力・兵士の士気に低い評価を下していたことも開戦論を否定する根拠になっていたが¹⁵⁹⁾、この時期には、そのロシアに時間を与えて軍事力を充実させる前に戦争を引き起こすことが日本にとって有利であるという論理につながってきたのである¹⁶⁰⁾。すでに開戦論に傾きつつあった¹⁶¹⁾『日本』も開戦論に転換し、「日露の関係は我れ速を利とし彼れ遅を利とし、我は遅き丈け其れ丈け奔命に疲れ、彼は速なる丈け其れ丈け準備を欠き、一日速なれば則ち我れ一日の利あり、一日遅ければ則ち彼れ一日の利あり」と、ロシアの戦争準備が進まぬ前に、一日でも早い開戦を求めるようになることはこれを示している¹⁶²⁾。このように、「時局の解決を遷延するは、我れにありて不利の至り也¹⁶³⁾」という一刻も早く開戦すべしという論調が強まっていく¹⁶⁴⁾。

つまり、文明国である日本は、非欧米圏でありながら、英米と同じ価値観を持ち、満州の開放や韓国の「独立」や開発を使命とする国家として、ロシアと戦争を行なう理由が正当化されていくのであった。

158) 『毎日新聞』1903年11月15日「一日を緩ふするは一日の不利 実力を背にして解決せよ」。

159) 『毎日新聞』1903年8月10日「露国短所の自白」。

160) かつてロシア兵の弱さ故に開戦論を批判したものとして、『日本』1903年7月3日「露西亜兵の体力」や、『萬朝報』1903年8月10日「恐露病(中)」などがある。

161) 『日本』1903年10月2日「海戦或は開けん(外交緩慢に過ぐれば)」。

162) 『日本』1903年10月9日「緩慢なる哉外事」。

163) 『萬朝報』1903年11月10日「遷延の不利」。

164) 例えば、『萬朝報』1903年11月19日「今の時を空過する勿れ」、『二六新報』1903年11月13日「大機逸せんとす」。

IV 結論

本稿では、日露戦争以前における日本のマス・メディアによる対露開戦論の形成過程とその論理を実証的に分析してきたが、以下に本論で明らかにしてきたことをまとめ、結論を述べたい。

第一に、通説の述べているように、ロシアの第二次撤兵が実行されなかった1903年4月8日直後に対露強硬論が多数派になったわけではないことを明らかにした。確かに『報知新聞』や戸水のような強硬派は存在したが、従来は早期開戦論に分類されていた『日本』『東京朝日新聞』『時事新報』なども、9月末頃になるまでは明確な開戦論に移行していたわけではなかった。

また、非戦論で有名な『萬朝報』は『二六新報』とともに、社論が和戦両面に分裂しており、他の新聞と比較しても徹底的な非開戦論とは言えなかった。また、両紙は非戦論の立場を採っていた『毎日新聞』同様に、ロシアによる満州第三次撤兵が実行されなかった10月8日を機に開戦論に転換し、その後、政府系の『国民新聞』と『東京日日新聞』も戦争やむなしという主張に変化したのである。

第二に、マス・メディアが対露開戦論に傾いていく過程を3つの分岐点によって説明し、開戦論に転換する論理を明らかにしたことである。

前述したように、大多数の新聞は1903年5月時点でも、満州問題解決には楽観的であり、ロシアへの強硬論もほとんど目立たなかった。

しかし、6月にはクロパトキン来日への失望、ユダヤ人虐殺への非難、「七博士意見書」の発表があり、日本のマス・メディアにおいて対露強硬論を強めるような状況が生じたのである。大物大臣であるクロパトキンの訪問によっても満州問題解決への糸口すら見えず、また、ユダヤ人虐殺によるロシア・イメージの悪化は、満州占領問題への楽観的な見通しを失わせた。「七博士意見書」が大きな反響を呼んだこともあり、これ以後、ロシアへの強硬論は力を増していく。

7月から9月にかけては、日本が満州よりもはるかに重要だと見なしていた韓国に対してロシアが勢力を拡大したことへの危機感が広くマス・メディアでは持たれるようになった。さらに、ウィツテ失脚によってロシアの政策転換にますます希望が持てなくなる状況が生じた。これらに見られる対露関係の行き詰まりを大きな契機として、非開戦論の立場を採っていた新聞も含めて、多くのマス・メ

ディアは本格的な開戦論に転換していったのである。日露開戦原因論研究においては、日露戦争の原因として、韓国問題と満州問題のどちらが重要であったかという論争があるが¹⁶⁵⁾、マス・メディアに関しては前者がより重要だったと言えるであろう。

そして、10月以降は、ほぼ全てのマス・メディアが対露開戦論に転換し、文明国である日本は、非欧米圏でありながら、英米と同じ価値観を持ち、満州の開放や韓国の「独立」や開発を使命とする国家として、ロシアと戦争を行ななければならないという論理で戦争が正当化されていったのだった。

つまり、先行研究で述べられているように、満州占領を続けるロシアに対する怒りや不信感が単純に開戦論になったわけではない。日本のマス・メディアには、同盟国であるイギリスやアメリカと協同歩調を採ることによる国際的な圧力によってロシアが交渉に応じる可能性を探っているものも多く見受けられた。マス・メディアがロシアとの戦争をやむを得ないものと考えたのは、クロパトキン来日への失望やウィッテ失脚などにより、日露交渉に期待が持てなくなったことや、ユダヤ人虐殺によるロシア・イメージの悪化、また日本が勢力圏と考えていた韓国をめぐる対立など複合的な要因が存在したのである。当時のマス・メディアにとっては、ロシアは交渉不可能で強大な憎むべき悪の帝国ではなく、戦争を決意するまでには、本稿で述べたような複雑な過程をたどったのである。

本稿の分析は、戦争とマス・メディアの関係を考察する上で示唆するところがあるだけでなく、ともすれば外交交渉の失敗や「脅威」を煽ることによる外国や他民族へのイメージ悪化が戦争を導く可能性があり、英米のような「文明国」ないしは「先進国」との協調関係や一体感が、外国への強硬姿勢を招く可能性があることを示している。そして、甚大な被害を招く戦争を今後防いでいくためには、平和論や反戦論の分析だけでなく、開戦論形成過程の研究を進めていくことで、過去のものであれ、現在のものであれ、戦争を肯定する論理を批判的に再検討す

165) この問題を論じることは本稿の主題とはずれるので触れないが、研究史の整理として、中西寛・奈良岡聰智「日本における日露戦争研究の動向」(前掲『日露戦争研究の新視点』所収)、千葉功「日露戦前期(1900～04年)外交史研究の現状」(『史学雑誌』第106編第8号、1997年)がある。

ることが求められると考えられる。本稿に関連して述べておくと、以下のことが言えるであろう。開戦論が形成されていく段階では、韓国での勢力圏争いやロシア・イメージの悪化といった要因が実際には大きかった。それにもかかわらず、英米と同じ価値観を持つ文明国日本が満州の開放や韓国の「独立」を目的としてロシアと戦うという「美名」が戦争を正当化する理由になっていったことは、戦争を肯定する論理の批判的再検討として、有益な一事例を提供していると思われる。

日露戦争は確かにこれを契機として、第二次日英同盟の締結、イギリスをはじめとする列強との外交関係が公使館から大使館に昇格するなど、日本の国際的地位を向上させた。しかし、一方でこの戦争は日露両国民に大きな被害を与え、日比谷焼討事件と血の日曜日事件によって両国の政治・社会にも少なからぬ影響を与えた。さらに、第二次日韓協約による韓国保護国化、樺太(サハリン)南部・南満州鉄道の領有、日本にとって長年潜在的な仮想敵国であったロシアの敗北によって、東アジアの国際秩序を負の側面も含めて大きく変化させたのである。

当時のマス・メディアが、これらの結果を開戦前に予期していたわけではない。しかし、戦争は時として当事者たちの想像を超える影響を国際政治や国内社会に与えるものである。被侵略者も含めて確実に民衆の生命や財産を失わせる戦争を推進させる上でマス・メディアが果たした役割や開戦論形成の論理構造を考えると、開戦論の論理を内在的に理解した上でも、当時のマス・メディアを免罪することはできない。結果として開戦を煽ったことは、政府の政策決定に影響を与えなかったにしても、戦争に民衆を動員する上で大きな役割を果たしたことは想像に難くない。そして、韓国や満州への侵略につながった戦争を自国の都合の良い論理で正当化した「責任」は重いと言えるだろう。

【付記】本稿は、一橋大学21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点一衝突と和解一」による研究成果の一部である。記して感謝申し上げる。